⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送等により提出しなければならない。
⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）
⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Keizo Kobashi Director General of Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Slab replacement Construction work of the Chugoku Expressway Tadenodaini bridge and other 3 bridges
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 18 March 2019 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 18 March 2019. if by mail, 4 : 00 P.M. 18 March 2019)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 16 May 2019 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 16 May 2019. If by mail 11 : 00 A.M. 16 May 2019)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Hidemitsu Matsukawa Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited 2―26―1, Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture, 731―0103, Japan. TEL. 082―831―4441

○第９号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　山陽自動車道　山陽ＩＣ～岡山ＩＣ間橋梁耐震補強工事（不落札協議対象・電子入札対象）
⑶　工事場所　自）岡山県赤磐市立川
　　至）岡山県岡山市北区富原
⑷　工事内容　本工事は、山陽自動車道　山陽ＩＣ～岡山ＩＣ間における旭川橋他７橋の橋梁耐震補強工事である。
⑸　工事概算数量　ＲＣ巻立補強　約250基　炭素繊維巻立補強　約15基　ＲＣ横梁　約30基　落橋防止構造　約495基　支承取替　約20基
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,140日間
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約5,000㎥
⑻　本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。
⑼　本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。
総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。
⒁　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
　営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
　労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⒂　本工事は不落札協議の対象工事であり、落札者がいないとき又は再度の入札、不落札後の随意契約に付しても落札者がいないときに、当該入札手続が終了した旨を明らかにした上で、入札参加者に対して協議を要請する場合がある。
　不落札協議は、不落札となった工事の単価、歩掛り、施行方法その他の技術的事項について、入札時において提出された単価表その他会社が求める資料に基づき会社・入札参加者の双方が確認するものである。
⒃　本工事は、入札前価格見積方式の対象工事である。
　入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この工事の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後、西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認（以下「技術確認」という。）を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認めた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。
⒄　本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、地区ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行工事」である。詳細は特記仕様書等による。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。